

香川県 労 確 セ ン タ ー だ よ り

27

✓ 林業就業支援講習

林業就業支援講習とは、厚生労働省委託事業として、全国森林組合連合会（全国林業労働力確保支援センター）が各都道府県で実施するもので、林業への就業を希望する方を対象に基本知識、安全衛生や資格講習、実地体験、施設見学を行うとともに、就職・生活相談をすることで、林業への円滑な就業を支援するための講習です。

当センターでは、令和6年7月17日（水）～8月1日（木）（土日を除く12日間）の日程で開催し、県内外4名の方が参加され、全員が全カリキュラムを修了して、支援講習及び刈払機取扱作業安全衛生教育、伐木等（大径木）特別教育の各修了証が交付されました。その後県内での就業を検討される方は、個別で希望する組合を訪問して、見学や作業体験を行いました。



✓ 林業就業支援事業（雇用管理研修会）

令和6年8月23日（金）、国会2階会議室において、県下林業事業者の役職員を対象に、令和6年度 香川県雇用管理研修会を開催しました。雇用管理改善については、社会保険労務士法人合同経営 社会保険労務士の尾原良太氏から「有期契約労働者の労務管理」、「日給制、月給制のメリット・デメリット」、「社会保険の適用拡大への対応」、「雇用保険改正の概要」、「ストレスによる労災認定」、「最低賃金の動向」について講義説明があり、出席者は熱心に研修を受けていました。



✓ 就業支援事業ブロック研修会

令和6年9月12日（木）・13日（金）CIVI研修センター新大阪東において、厚生労働省職業安定局総務課人材確保支援総合企画室鈴木室長補佐並びに田中係長を来賓に迎え（オンライン）開催された「林業就業支援事業ブロック研修会」西ブロックに参加しました。12日は、雇用管理改善部門で事務局より、第1四半期の実施状況についての説明が行われた後、Y Forestry（ワイフォレストリー）代表 横山氏による「支援者（アドバイザー）の視点～事象を構造から捉える～」と称した講習を受け、雇用管理改善実施に関する各地域の課題について情報共有を行いました。



また、13日の支援講習部門では、ユニインターネットラボ(株)代表取締役社長 嶋田きよの氏を講師に迎え（オンライン）「WEBマーケティングの基本とSNS活用について」研修がありました。

✓ 森林の仕事ガイダンス

「森林の仕事ガイダンス」は新たな林業の担い手の確保・育成を目的に開催されるもので、森林・林業に関心を持つ方を対象に、令和6年9月21日（土）から22日（日）に東京国際フォーラムにおいて開催され、当センター職員が参加し、香川県での林業に関する情報提供並びに林業作業の内容や就業までの流れについての相談を受けました。

会場全体の相談件数は2日間で合計697件、そのうち香川県へは13件（内女性4名男性9名）の相談があり、中には移住して林業をしたいといった声も聞かれました。



✓ 四国4県合同「森林の仕事エリアガイド」開催

令和6年10月5日（土）にテクノプラザ愛媛本館において、昨年に続き3回目となる4県（香川県、徳島県、高知県、愛媛県）の労確センター共催による四国4県合同「森林の仕事エリアガイド」を開催しました。

延べ相談者数40名の方が来場され、実際に現場で就業している方とブースで熱心に相談されたり、各県参加事業者からそれぞれの特徴などの情報を収集されていました。来場者の中には、VRや高性能林業機械シミュレーション体験を行うことで、より林業の仕事に関心を持っていただきました。



✓ 農林漁業就業支援連絡協議会

令和6年11月14日（木）、高松サポーター合同庁舎において「令和6年度農林漁業就業支援連絡協議会」が開催され、当センターも参加しました。香川労働局職業対策課の新田課長より、現在の雇用情勢及び農林漁業関係労働市場の動向や、農林漁業各分野の事業主及び求職者支援策について情報提供があり、その後各関係機関より実施する各種イベント等の情報、意見交換がありました。



<<< CHECK <<<

職業について、内容、就労する方法、求められる知識・スキルや、どのような人が向いているかなどがわかる総合的なサイトです。

✓ 香川県立笠田高等学校 森林の仕事意見交換会

令和6年11月15日（金）、香川県立笠田高等学校において、「森林の仕事意見交換会」を開催しました。植物科学科環境クリエイトコース3年生6名を対象に、森林・林業への理解を目的として企画されたもので、林業の現場で活躍する若手就業者の本音を聞くことができました。

チェーンソーVRシミュレーター体験では、ゲーム感覚で木を伐採する体験ができ、非常に盛り上がっていました。

今回の体験を通して、林業に興味を持つ生徒が増え、林業就業につながることを期待しています。



若手林業従事者との意見交換



チェーンソーVRシミュレーター体験



香川県 最低賃金

令和6年
10月2日から
時間額

970 円

前年比
52円 UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

最低賃金に関する特設サイト

最低賃金に関するお問い合わせは香川労働局または最寄りの労働基準監督署へ

賃金引上げ特設ページ
事業主に対する助成金・支援策も掲載しています。

中小企業事業者の皆さんへ
業務改善助成金
最大600万円を助成

政府広報/厚生労働省 あしたの暮らしをわかりやすく

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、 これまでどおりの医療を、あなたに。

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。切り替えがまだお済みでない方も申請不要で受けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

マイナ保険証をお持ちでない方

申請不要で資格確認書をお届けします。

新たに後期高齢者になった方

申請不要で資格確認書をお届けします。 ※無期7年更新

マイナ保険証での受診が困難な方
(ご自身のマイナ保険証が有効)

申請いただくことで資格確認書をお届けします。

診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、さらに詳しい情報はこちらから検索 → **政府広報 マイナ保険証**

一般財団法人香川県森林林業協会
(香川県労働力確保支援センター)

〒760-0008
香川県高松市中野町23番2号
TEL: 087-861-4353
FAX: 087-833-4525

